

国に私学助成の拡充を求める意見書

2020年4月1日施行の高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減し、高校進学に当たり私立高校を選択肢にできる中学生が増加した。私立高校の無償化へ大きく近づいたことは大いに評価される成果であるが、まだ十分とは言えない。文部科学省の調査による私立高校の学費は、全国平均で授業料約40万5千円、施設整備費等約16万8千円の合計57万3千円である。年収590万円以上世帯の生徒は、就学支援金11万8,800円を差し引いても、45万4,200円の負担がある。多子家庭においてはさらに大きな負担である。国の制度拡充に伴い、独自の授業料減免補助制度を改善した自治体が増加した一方で、そうでない自治体も残っている。また、初年度には全国平均約16万3千円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっている。年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私立高校の学費の自治体間格差を解消するためにも、授業料無償化世帯の拡大、支給対象拡大が求められる。さらに、現在の新型コロナウイルス感染症拡大は、経済活動に大打撃を与え、私立学校に通う世帯でも家計急変が起きている。経済的な理由による退学が起きないよう緊急の補助制度も必要となる。

高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育や大学教育においては、その8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしている。新しい生活様式が求められる今後に向け、生徒や教職員の安全・衛生対応、遠隔授業実施に関わる公私差別のない条件整備が求められる。こうした私学の教育条件整備と保護者の学費負担軽減のために、私立学校振興助成法にのっとり、私立学校への経常費助成国庫補助額の大幅な増額が必要である。

また、5年間の実証事業として開始された私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援は、2018年度から必要以上に個人情報等を問いただすなど申請手続きが煩雑化され、申請数が減少したことにより、2019年度は予算が削減されるという、設立趣旨に反する事態となっている。どの年齢においても、私学での学びが経済的な理由により阻害されることのないように、教育予算の増額が強く求められる。私立高校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっている。

よって、本市議会は、国に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

内閣総理大臣
財務大臣 殿
総務大臣
文部科学大臣

座間市議会議長 吉田義人